

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
平成29年度 第2回 定時理事会
議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
平成29年度 第2回 定時理事会

日時 平成30年3月29日(木)
午後1時30分 開会
会場 調布市教育会館
302研修室(3階)

出席役員(8人)

理事長	武者小路 知行
常務理事	大 木 正 勝
理事	柏 原 公 毅
理事	岩 本 宏 樹
理事	安 本 登喜子
理事	濱 嶋 稔
監事	新 井 七 吾
監事	源 後 哲 郎

相談役 福 田 宏

事務局	局長代理	福 島 さとみ
	主幹	生 野 正 毅
	次長	伊 藤 陽 子
	総務係主任	石 井 めぐみ

陪 席 郷土博物館 館長 高 野 千 尋

(午後2時12分 閉会)

[議事次第]

－理事長挨拶－

第1 議題

(1) 審議事項

- ア 議案第1号 平成30年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）について
- イ 議案第2号 平成30年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）について

(2) 報告事項

第2 その他

○事務局 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、またお暑い中、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館、平成29年第2回定時理事会に、ご出席くださいまして、まことにありがとうございます。

定刻前なのですが、皆さんお集まりいただいておりますので、これから理事会を開催したいと思います。

開催する前に、平成30年4月1日付で、私ども調布市武者小路実篤記念館を、調布市の所管する郷土博物館のほうで人事異動がございました。それについて、最初にご報告させていただきたいと思います。

○郷土博物館長 お世話になります。郷土博物館長の高野でございます。4月1日付で副館長の福澤が西部公民館長に異動することになりました。実篤記念館の一般財団法人化とその後の指定管理業務の担当として、パイプ役を務めてくれた福澤副館長でございます。今、片腕をもがれたような非常に喪失感を味わっておりますが、本人が今日参っておりますので、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

○郷土博物館副館長 ありがとうございます。お時間をいただきましてすみません。郷土博物館ちょうど5年になります。実篤記念館がちょうど一般財団法人、そして、指定管理者になるという、ちょうどこの激動のところで自分は一緒に仕事をさせていただくことができました。

一言だけお話しすると、やっぱり実篤記念館の働いている方々は、気持ちが高んとうに高いし、ほんとうに気持ちを持って仕事をしているというのが、市役所にいる自分にとって、すごく心が洗われるような方々でした。そういう気持ちを持って、自分もこれから西部公民館のほうで仕事をさせていただきたいと思います。

また、実篤記念館とは、今後も西部公民館とコラボ等していただければ非常にありがたいなと思いますので、その節はまたよろしく願いいたします。

5年間、自分としては短いようで長いようでというふうに思っていますが、皆さんにはお世話になりました。どうもありがとうございました。

○事務局 それでは、これより平成29年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時理事会を開催いたします。

開催をする前に、武者小路知行理事長から一言ご挨拶を申し上げます。

○武者小路理事長 本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

8日前に雪が降ったとは思えない今日の暑さでございますので、体のほ

うもなかなか追いついていかないところもあるかと思いますので、皆さんも健康にご留意くださって、ぜひ記念館のほうのこともよろしく願ひいたします。

○事務局　　ありがとうございます。

それでは、ただいまより理事会を開会いたします。

本理事会の議事の進行につきましては、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第33条の規定により、理事長が行うことになっておりますので、武者小路理事長よろしく願ひいたします。

○武者小路理事長　　それでは、私が議長を務めさせていただきます。よろしく願ひいたします。

議事に入ります前に、本日の理事会の効力について事務局のほうから願ひします。

○事務局　　本日でございますが、理事6名の方全員の出席をいただいております。また、監事お二人の出席もいただいておりますので、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第34条に定める定足数に達していることをご報告させていただきます。

なお、本日は、オブザーバーとして福田相談役にもご臨席いただいておりますので、どうぞよろしく願ひいたします。

以上でございます。

○武者小路理事長　　それでは、お手元の議事次第どおり進めてまいりたいと思います。

初めに、議案第1号「平成30年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」及び議案第2号「平成30年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」を議題にしたいと思います。

議案第1号及び議案第2号を一括して説明していただいた上で質疑に入りたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○武者小路理事長　　それでは、そのように決定させていただきます。

それでは、事務局より議案第1号及び第2号を一括してご説明願ひします。

○事務局　　それでは、まず、議案第1号でございます。

議案第1号「平成30年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）について」。

上記の議案を提出する。平成30年3月29日。提出者、一般財団法人

調布市武者小路実篤記念館、理事長、武者小路知行。

提案理由。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第8条の規定により、理事会の決議を求めるため、提案するものであります。

それでは、ご説明を申し上げます。計画（案）を見ながらお話ししたいと思います。

まず、1ページ。「はじめに」の中ほどのところでございますが、平成29年度にオンラインゲームとのコラボレーションを初めとしたさまざまな取り組みによりまして、獲得することができた新しい利用者の関心を継続することに注力し、また、学校との連携では、実篤と記念館に親しむ機会となる博学連携プログラムやその活用方法など、次代を担う層へのアプローチを今後も積極的に行ってまいります。

平成30年度は、11月に新しき村が創立100周年を迎えることから、特別展ほかさまざまな形で顕彰してまいります。

また、平成30年度は、平成26年4月から導入された調布市の指定管理者制度で当財団が指定管理者となって5年目の最終年度でございます。次期指定管理者業務のための計画づくりと選定への対応をしてまいります。

続きまして、2ページの「事業目標」をごらんください。事業目標の中に、平成30年度新たに取り組む事業目標といたしまして、5番の新しき村100周年事業がございます。

平成30年度の重点事業についてご説明してまいります。4ページをごらんください。平成30年度、新たに取り組む事業、重点的に行う事業を中心に説明をいたします。

平成29年度は、先ほどもお話ししましたが、オンラインゲームとのコラボレーション企画によりまして、これまで実篤記念館の利用者には少なかった若い女性が訪れ、また、実篤や白樺派に対する新しい関心を掘り起こすことができました。また、ツイッター独自アカウントの運用や外部からの講師依頼などで、遠隔地からの来館者が増えております。こうした新しい利用者層のニーズを捉えて、関心と利用が継続するように取り組んでまいります。

また、学校の教育活動に、当館の持つ豊富な作品・資料や情報を生かして、子供たちの幅広い経験と学習の機会を提供し、さらに、郷土愛を育むための博学連携プログラムやその活用体制づくりを積極的に行ってまいります。

武者小路実篤が、人間が人間らしく生きられる社会の実現を志して、大

正7年（1918年）に設立した新しき村が、平成30年11月に100周年を迎えます。平成29年度から着手している資料調査や記録を進め、特別展や移動展での顕彰、映像や発行物でのその成果を市民へ提供してまいります。

「事業内容」につきまして、6ページ以降ごらんいただきながらご説明をしてまいります。

展示事業では、新しき村100周年を記念して、実篤記念館秋の特別展として、特別展「新しき村の100年」を実篤作品の記録資料で新しき村の歴史を振り返るという展覧会として開催いたします。

これと連動いたしまして、本年は文化会館たづくりの展示室での移動展の年でもありますので、新しき村の芸術活動を紹介する移動展「新しき村美術展」を開催いたします。

春の特別展では、絵手紙作家の小池邦夫さんを監修者に迎えて、「誰でも画はかける～小池邦夫がえらぶ武者小路実篤の書画」を開催いたします。

そのほかに、収蔵資料などによる企画展を夏休みの子供向けなどを含めまして6回開催いたします。これらの日程につきましては、16ページに一覧にしておりますので、こちらをご参照いただければと思います。

「普及事業」でございますが、7ページをごらんください。

新しき村100周年に関連して事業のほうも行っております。平成29年度から撮影してまいりました記録映像を編集して作品化してまいります。また、実篤記念館の特別展と、それから、たづくりの移動展の会期中に講演会、読書講座、それから、これまでに制作した新しき村に関する映像作品の上映とお話の会など関連事業を行っております。

8ページにまいります。学校連携です。実篤が、作品の中で述べている個性を生かし、互いを認め合うという普遍的な考え方を次世代に伝えていくために学校教育との連携を一層進めてまいります。これまでも毎年、第四中学校など近隣の中学校を中心に、図書室でのパネル展示などを行ってまいりましたが、遠距離の学校での利用もできるようにアクティブラーニングであるとか、文学・美術鑑賞教育、さまざまな体験授業、読書学習など多岐にわたる方法から学校で活用しやすいメニューの作成と体制づくりを進めてまいります。

ボランティア事業では、3年前から夏休み授業で中学生のボランティアを導入していますが、これを平成30年度から、さらに高校、大学も含めた学生ボランティアの導入に向けて環境の整備を進めてまいります。

9 ページ、広報事業でございますが、平成 29 年度にツイッターの独自アカウントの運用を始めました。これによりまして、インターネットを主な情報源としている新しい年齢層へ情報を届けることができるようになりましたので、今後も積極的な発信に努めてまいります。

「資料収集・管理事業」、それから「資料整理・保存事業」、「閲覧サービス・情報公開事業」などにつきまして、11 ページから 12 ページに掲載しておりますが、おおむね従前どおりで取り組んでまいります。

13 ページをごらんください。「調査・研究事業」でございます。平成 30 年度は、100 周年を迎える新しき村に関する資料の調査、記録に努め、後世に伝えるために映像作品の制作や図録にまとめてまいります。

また、平成 29 年度に白樺同人・長与善郎氏のご遺族から資料を借用しておりますので、こちらの整理と調査を進め、平成 31 年度を目途に特別展の開催ができるように努めてまいります。

続きまして、「自主事業」です。14 ページのほうに、裏をごらんください。物品販売事業では、これまで行ってまいりましたミュージアムアドバイザーからの指摘に、ミュージアムショップが仮設的で雰囲気などの魅力に課題があるというふうにご指摘いただいておりますので、これを受けまして、段階的にミュージアムショップのリニューアルを行ってまいります。

平成 30 年度は第一弾といたしまして、秋の特別展または来年 1 月のチョコレートの販売までに、販売用の棚などの入れかえを行ってまいります。

自主事業のほうですが、外部の文化施設や民間の業者との連携をする事業の機会が増えてきておりますので、そういったことに対する体制を整え、予算上にも措置をとっております。

「施設管理運営事業」でございます。実篤記念館の施設管理運営業務では、平成 30 年度は一昨年から進めてまいりました収蔵庫の消火設備の二酸化炭素ボンベのガス弁の取りかえの最終年として、こちらで終了いたします。また、収蔵環境を守るために、隔年で燻蒸と環境調査を行っておりますが、平成 30 年度は環境調査を行います。

修繕といたしましては、展示室の床の木タイルの目地修繕や雨漏り修繕などを行います。また、市が行う収蔵庫の湿度調節能力の強化の改修工事に協力してまいります。

「実篤公園日常管理業務」としましては、市からの受託事業として従前どおり取り組んでまいります。

法人運営について、戻りまして6ページをごらんください。6ページの上のほうでございます。

平成30年度は、指定管理第1期の最終年度に当たります。これまでの事業内容を踏まえて、第2期の指定管理業務の選定に向けて基本計画の作成を進め、選定に関する業務に対応してまいります。

また、人材育成の面でございますが、安定的かつ、よりよい法人運営のために人材育成を進めてまいります。職員一人一人のスキルアップを図るとともに、館内で専門的な勉強会を行い、ベテラン職員から若手職員への知識や技術の継承を進め、また、外部での研修なども利用して、能力の向上を図ってまいります。

事業計画の説明は、簡単ですが、以上のとおりです。

○事務局　引き続き、議案第2号「平成30年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）について」ご説明いたします。

上記の議案を提出する。平成30年3月29日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館、理事長、武者小路知行。

提案理由。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第8条の規定により、理事会の決議を求めるため、提案するものでございます。

では、予算案をごらんいただきたいと思います。

まず、1ページ。予算書の総括表をごらんくださいませ。事業活動収支の部でございます。1ページ目が収入、2ページ目が支出の総括表となっております。

当財団の予算は、調布市からの補助金、指定管理料、受託事業費、利用料収入等によって、展示普及事業及び資料管理事業、施設管理事業を運営する一般会計と物品販売事業と自主事業を展開する特別会計で構成されております。これらの2つの会計を総括した表となっております。

最下段、事業活動収入の総額が、1億3226万3000円となっております。前年度より115万4000円の減額となっております。収入で、昨年度と比べ増減がある項目をご説明させていただきます。

管理費、8,650万5,000円。前年度に比べ125万円の増でございます。主に、平成29年度の給与改定、臨時職員の時給単価改定、職員の定期昇給に伴う増となっております。

指定管理料です。2,809万5,000円。380万9,000円の減でございます。主に施設管理事業で、平成30年度は隔年となる環境調査を実施することから、前年度の収蔵庫の燻蒸作業との費用の差によるもの、

また、情報提供システムの機械リースが平成29年12月から一部再リースとなり、費用が縮減されたことから指定管理料の大幅な減額となっております。

受託事業収入でございます。合計717万7,000円。前年度より270万5,000円の減でございます。実篤公園の日常管理と展覧会受託に伴う収入でございます。特に、展覧会の受託に関しては、平成30年度は日向新しき村がございます宮崎県木城町からの100年を記念した展示を受託いたしますが、前年度の宮崎県高鍋町美術館からの受託内容と大きく変わることから62万5,000円の収入となり、前年比287万5,000円となっております。

利用料収入は130万。前年度より20万円増です。好調な入館者と頒布売り上げを反映しての増額となっております。

自主事業収入でございます。883万5,000円で、前年当初からは391万円の増でございます。平成29年度に補正を組んでおりますので、補正後は737万5,000円で差額は148万5,000円の増となっております。

その中で、「2 物品販売事業収入」では好調な物品の売り上げとコラボ企画等が実施された場合を想定した収入で700万円を計上しております。また、「5 繰入金」は130万円を計上しております。前年度より100万円の増でございます。これは、ミュージアムショップの改修資金となるものでございます。この資金は、財団設立以降の特別会計の収益の累積である繰越金を活用し、繰り入れるものでございます。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。事業活動支出の総額は、1億3,226万3,000円となっております。前年度より115万4,000円の減額です。そして、事業活動の収支差額に関しては0円となっております。

3ページ以降が支出の科目の一覧となっておりますので、そちらをごらんいただきながら、具体的に説明をさせていただきます。

管理費、事業費、施設管理費、自主事業費、予備費の順となっております。支出内容については備考に記載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

まず、「1 管理費」でございます。事業運営のための人件費等事務費から成っております。人件費の合計が7,633万7,000円。前年度より120万3,000円でございます。先ほど、補助金の収入のところで

申し上げましたとおり、職員の給料改定や非常勤・臨時職員の時給単価の増に伴うものです。なお、9の旅費でございます。これについては11万の減額でございますが、前年度は宮崎県日向新しき村への調査出張がございまして、その終了による減額でございます。

2、事務費は合計1,016万8,000円で、前年度より4万7,000円の増でございます。需用費の減はコスト削減と平成29年度の執行状況を見た減額となっております。負担金の5万9,000円の増は職員の事務研修の費用増でございます。以上、管理費の合計は8,650万5,000円で、前年度より125万円の増となります。

次に、4ページをごらんください。「2 事業費」でございます。これは実篤記念館の事業にかかわる費用の支出でございます。総額で

1,703万円。前年度より428万4,000円の減となっております。

1、普及事業では、委託の中で顕著なものが2点ございまして、委託料で新しき村記録映像の撮影のうち、日向新しき村の取材が終了したことにより前年度より20万円の減額となっております。また、使用料及び賃借料が前年度より15万円減額となっております。平成29年度秋の特別展で出品をお願いしました日本民藝館よりの借用料を計上しておりましたが、平成30年度は例年の予算の範囲内の費用での事業となりますので、減額となりました。

2、資料管理事業費は経費の縮減を図り、前年度より10万3,000円の減となりました。3、情報提供システム事業は338万1,000円で、前年度より89万9,000円減額となっております。これは平成29年度に実施いたしました情報提供システム機器の入れかえ作業の終了と一部機器を再リースしたことで、リース費用の縮減を図ったことから大幅な減額となりました。なお、次期の入れかえは平成34年度に情報提供システム機器の総入れかえとシステムの改修をする予定となっております。

4、受託事業費は32万5,000円。前年度より287万5,000円の減でございます。宮崎県木城町よりの新しき村展覧会受託にかかわる経費を計上しております。前年度の高鍋町美術館よりの展覧会受託の終了により、大幅な減額となっております。なお、受託収入は65万5,000円。受託事業費の支出が32万5,000円と差額が33万円ございます。これは企画監修料に当たり、この収益は前年度に引き続き、新しき村の記録映像の費用の一部に投入いたします。

次に5ページ、「3 施設管理費」でございます。実篤記念館の施設管

理運営事業費と実篤公園管理事業費から成り、総額が1,984万3,000円。203万円の減額となっております。

施設管理運営事業費は、実篤記念館施設の管理にかかわる費用でございます。1、需用費は前年度より67万6,000円の減でございます。これは修繕費を反映したもので、前年度に実施した改修費用がかさむ中庭の排水、自動ドアの修繕が終了に伴うものでございます。なお、施設設備の老朽化に伴う不具合が増えておりまして、それに対する日常修繕は10万円増の年間65万円となっております。

次に役務費でございます。前年度より18万円の増となっております。これは、館内の電話機の不具合が頻繁に起こることから、新たに総入れ替えをすることになり、その機器リースの費用増でございます。

次に、委託料の維持管理委託料でございます。214万8,000円を計上し、前年度に比べ167万4,000円の減額となっております。これは隔年で収蔵庫の燻蒸と環境調査を実施しておりますが、平成30年度は環境調査を実施することから費用の差額で大幅な減額となっております。

2、実篤公園管理事業費です。665万2,000円。前年度より17万円の増でございます。これは市から受託する事業で、実篤公園の日常管理にかかわるもので、受付業務、それから、旧実篤邸の公開業務、清掃、警備等の費用でございます。昨年度に引き続き、東京都の最低賃金増のため、市全体でシルバー人材センターとの単価契約の見直しにより、公園の日常管理、旧実篤邸の公開にかかわる費用が増えたための増額でございます。

次に、6ページをごらんいただきたいと思います。「4 自主事業費」でございます。積立金、物品販売事業費、自主事業費から成り、総額883万5,000円を計上し、前年度より391万の大幅な増となっております。

特に、物品販売事業費は合計745万円で、前年度より331万円の増となります。特に商品仕入れが180万円、委託料が138万円と大幅な増となっております。これは2、商品仕入費が移動展での物販、それから限定チョコが好評であるということで、まず増であるという要因と、また、コラボ企画等でグッズ販売をすることを想定して費用の増を見込んだものでございます。5、委託料は主にミュージアムショップの改修に伴う施設設計と家具製作にかかわる費用が増額の理由でございます。

次に、「自主事業」です。137万5,000円で、前年度より60万

円の増でございます。全般に、平成29年に実施したようなコラボ企画を実施することを想定した予算となっております。一般需用費8万円、委託料13万円の前年度よりの増額は、コラボ企画等を実施したときの印刷やパネル製作費用に充てるために増額いたしました。備品費は前年度より13万円増で、ミュージアムショップの改修に伴うエントランスホール等に必要な備品購入の費用に充てます。また、人件費は新たに設置した科目でございます。コラボ企画を実施した際の臨時的な人員にかかわる人件費でございます。

次に7ページです。「5 予備費」です。前年度と同額5万円となっております。予備費は緊急的なことに対応しており、万一不足の場合は、積立金などから繰り入れて緊急的な対応に備えたいと考えております。

以上で、平成30年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）の説明を終わります。

○武者小路理事長 ただいま事務局の説明が終わりました。

議案第1号「平成30年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）について」、まず質疑、ご意見をお伺いしたいと思います。ご意見ございますでしょうか。

○安本理事 6ページから始まります事業内容の表についてお伺いをいたします。

この表の中で、対象というのが一番最初に事業内容について、どこの項目についても書かれていますけれども、「市民」と書かれたところと「一般」と書かれたところがございます。

昨年のコラボ企画のような企画を拝見しておりますと、こちら「市民」と書かれたところも併記して「一般」というふうに書いて、より多くの方を対象にしているということを強調してもいいのではないかなというふうに拝見して感じました。

数年前から公益財団法人ということを目指そうというようなことがこの理事会の中でも話出てもありますけれども、より多くの方、市民はもちろんサービスの提供というのを第一に挙げられなければならないところですが、より多くの方にサービスを提供する。そして、知識・教養を高めてもらうような場を提供するということを、そういう公益財団法人を目指すに当たっては必要なことではないかと思います。

ですから、こちらできたら併記をするということもご検討いただけないかと思いました。以上です。

○武者小路理事長　ただいま貴重なご意見をいただきました。展示事業について、市民だけではなく一般にも、もう少し広めていけるようにという、そういう体制は当然必要だと思いますので、ご検討願います。

そのほか、質疑ございませんでしょうか。

特にご異議ございませんか。

なければ、ご異議なしと認め、議案第1号「平成30年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）について」の質疑を終わります。

続いて、議案第2号「平成30年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）について」の質疑を行いたいと思います。

何かご意見ございませんでしょうか。

特にご意見ございませんでしょうか。

ご意見なければ、質疑を打ち切って、一応、議案第1号「平成30年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）について」及び議案第2号「平成30年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）について」、了承することとしたいと思います。

それでは、了承することに決定いたします。

以上で、議案の審議は全て終了しましたが、何かほかにご報告ございますか。

○事務局　本日お配りした資料の簡単なお説明をさせていただきます。

まず、当館の春の特別展、4月28日から6月3日、絵手紙の小池先生にプロデュースしてもらった展覧会のチラシでございます。こちら、印刷物の最終原稿のゲラをコピーしたものですので、最終的な印刷物は4月に入りまして皆様にお届けしたいと思います。今回は、小池先生が墨の色を見せたいということでさまざまな工夫をもってプロデュースしていただき、また、小池先生ご自身のお作品も展示させていただくということで、絵手紙のファン層をターゲットにした展覧会ということで、入館者の増を狙っていくものでございます。

次に、大塚国際美術館の開館20周年記念事業として「7つのヒマワリ」というのを一挙ルームを開いたということでございます。大塚国際美術館は、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、世界の名画を陶板で原寸大に再現いたしまして、それを大きな施設でさまざまな作品を紹介しているんですが、平成26年でございましたか、私どもが資料を提供しました白樺派の人たちが招来いたしましたゴッホの「ヒマワリ」の資料、これは昭和20年に戦災で焼けてしまって、カラーの図版が、唯一『白樺』

の本紙と『セザンヌ・ゴッホ画集』という、やはり白樺社が出しました画集でしかないということで、そのカラーの資料をご提供したというきっかけでおつくりになったんですが、これが大変、大塚さんのほうでご好評になって、大塚美術館の開館20周年記念の事業として、つぼに入った「ヒマワリ」の7点を全て集めようということを企画されて、今回実現されたものでございます。

さまざまな企画となっておりまして、私どもの持っている幻のヒマワリのチョコレート缶なんているのも使われたりして、いろいろ私どもの記念館をご宣伝いただくような状況でございます。

そのセレモニーと除幕式がございまして、私が招待されて参加させていただきました。大塚美術館の館長の大塚一郎様からも、私どもの記念館が協力したことにかく感謝されており、また、この企画にご協力したイギリスのゴッホの研究家、スペシャリストとしてマーティン・ベイリー氏が、やはり私どもの図版を見たことで彼の研究に非常に大きな影響を与えたということでコメントがあるかと思います。

次に、イギリスのマーティンさんが3月15日に、私どもの記念館にお越しいただきました状況でございます。平成25年に、彼が、このマーティン・ベイリー氏の著作を執筆するに当たって、世界各国から資料を集め、その中で私どもの記念館で、お机にありますように『セザンヌゴッホ画集』のカラー版があるということ。それから、山本顧弥太氏が実篤の紹介で、このゴッホの「ヒマワリ」を買っているんですけども、その「ヒマワリ」の絵がカラーで残っているという図版で、山本顧弥太氏と実篤と一緒に写っている写真と、このゴッホの「ヒマワリ」の印刷物のオリジナルを見らということで、大塚国際美術館の学芸部長の浅井さんがご同行いただいて、見にいらっしゃったと。理事長にもご同席いただいた状況でございます。

ヨーロッパでは、この実篤たちが招来した「ヒマワリ」に関しては、モノクロの図版しか流通しておらず、カラーの図版の存在に関しては非常に驚きをもって受けとめられているということで、このマーティン氏の多大なる、厚い研究資料なんですけれども、この中でもかなり私どもから提供した資料がございまして、これの発刊のときの目玉が私どもの資料が提供されたことで、BBCのオンラインニュースにも載ったような状況でございます。

その時は、彼はメールでのやりとりで、画像でしか見ていなかったもの

ですから、本物を見たいということで来日のときにいらっしゃったということでございます。

そのほか、「ぐるっとパス2018」のご案内です。今年から、神奈川や埼玉、千葉の美術館も参加しての「ぐるっとパス」ということで、参加館が92館に膨れ上がっております。

また、それから、販売費用が、今まで1冊2,000円だったのが2,200円とちょっと増額になっているということも変わっているところでございます。

もう一つは、たましんの御岳美術館のほうでコレクションの実篤を中心とした展覧会が開催されているということと、それから、私どもの記念館で所蔵しております河野通勢の油彩画2点を出品しておりますアーツ前橋で開催しております「横堀角次郎と仲間たち」ということで、草土社の仲間たちの展覧会が開催されておりますので、そのご案内をあわせてご報告いたしました。

以上でございます。

○武者小路理事長　ありがとうございます。

ほかに、何かございますでしょうか。

特になければ、これで終了ということになります。

○事務局　第2回定時理事会へのお越し、どうもありがとうございました。

次回は、平成29年度の事業報告、それから決算になります。それをご審議いただくことになります。

日にちは、今、お手元に日程をお配りさせていただきますが、私ども記念館の上にあります東部公民館の学習室で、5月2日の水曜日、午後開催をさせていただきたいと思いますので、お手元にお配りしたご日程をご確認の上、大変申しわけございませんが、ご出席をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○武者小路理事長　どうもありがとうございました。

それでは、理事会を終了させていただきます。

(午後2時12分　閉会)